

固定資産税の減額

住宅の改修工事で

次の改修工事を行った住宅(居住部分の面積が2分の1以上)は固定資産税が減額になる場合があります。

都市計画税は減額対象となりません。

①バリアフリー改修工事

対象 Ⅱ 次の全てに当てはまる工事
 ○新築された日から10年以上経過した住宅(賃貸住宅を除く)に対して、平成28年4月1日以降に完了したもの

○65歳以上の人、要介護・要支援認定を受けた人、障がいのある人のいずれかが居住する住宅に対して行ったもの

○改修後の床面積が50〜280平方メートルのもの

○補助金額などを除く自己負担額が50万円を超えるもの

減額率 Ⅲ 3分の1(工事が完了した翌年の1年間のみ、床面積100平方メートル分まで)

②省エネ改修工事

対象 Ⅱ 次の全てに当てはまる工事
 ○平成20年1月1日以前から所在する住宅(賃貸住宅を除く)に対して、平成20年4月1日以降に完了したもの

○窓の断熱改修工事(二重サッシ化、複層ガラス化など)

○改修後の床面積が50〜280平方メートルのもの

○補助金額などを除く自己負担額が50万円を超えるもの

減額率 Ⅲ 3分の1(工事が完了した翌年の1年間のみ、床面積120平方メートル分まで)

③住宅耐震改修工事

対象 Ⅱ 次の全てに当てはまる工事
 ○昭和57年1月1日以前から所在する住宅に対して、平成18年1月1日以降に完了したもの

○建築基準法に基づく耐震基準に適合するよう行ったもの

○改修工事費用が50万円を超えるもの

もの

減額率 Ⅲ 2分の1(工事が完了した翌年の1年間のみ、床面積120平方メートル分まで)

①②は併用できます。②③は平成29年4月1日以降に改修を行い長期優良住宅の認定を受けた場合減額率が3分の2になります。

※工事内容により提出書類などが異なります。原則として工事完了後3カ月以内に申告してください。

くわしくは資産税課(☎20・1514)または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page092800.html>)へ。

防犯パトロール物品貸し出し

活動を支援します

市では、地域の自主防犯活動への支援として、防犯パトロールを実施している団体へ必要な物品を貸し出しています。貸し出しには申請が必要です。

貸出団体 Ⅱ 市内を区域として防犯パトロールを月に1回以上行っている営利を目的としない団体

貸出物品 Ⅱ 防犯ベスト・パトロール帽子・腕章、青色合図灯、車用蛍光マグネット、車用青色回転灯、青色回転灯装着車用ドラ

イブレコーダー

なお、車用青色回転灯の装着には千葉県警察本部長の証明書が必要です。

くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

119番の適正利用

本当に必要なときにご利用

119番通報は火災・救急などの緊急時に使用する専用電話です。消防車や救急車を必要としている人からの通報が遅れる恐れがあるので、災害発生状況などの問い合わせには使用しないでください。

災害発生状況は、ちば消防共同指令センターホームページ(<http://business4plata.or.jp/chiba119/web/narita/annai.html>)または消防テレホンサービス(☎24・3838)で確認できます。

くわしくは指揮指令課(☎20・1596)へ。

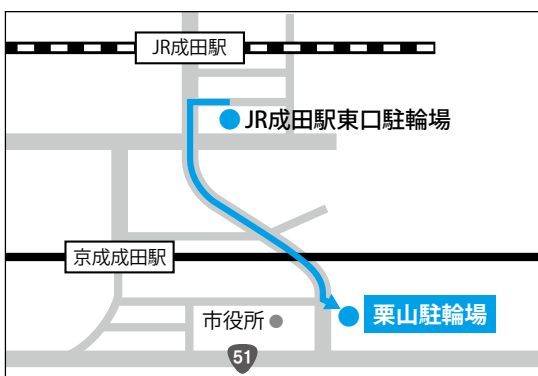
JR成田駅東口駐輪場

一時閉鎖します

JR成田駅東口駐輪場は、老朽化による修繕工事のため一時閉鎖します。同駐輪場の有料利用者は閉鎖期間中、栗山駐輪場を利用してください。

なお、工事開始までに移動されなかった自転車・原動機付自転車は撤去しますので注意してください。

期間 Ⅱ 6月25日(火)〜10月31日(木)
 ※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。



電話de詐欺対策

被害を未然に防ぐために

今年の成田警察管内における電話de詐欺(オレオレ詐欺などの特殊詐欺)の被害件数は、4月30日現在で14件、被害総額は2、600万円、平成30年と比べ大幅に増加しています。

犯人は、警察や市役所、親族などを名乗り「クレジットカードが不正に利用されている」「還付金がある」「キャッシュカードの交換が必要だ」などの言葉巧みにだます話術を持っています。

口座番号や暗証番号を聞き出そうとしたり、現金・キャッシュカードを要求したりする電話があった場合は、すぐに警察へ連絡してください。

自分だけは大丈夫と思わず、誰

もがだまされる可能性があるという意識を持つことが大切です。

また、犯人と接触しないよう次のような対策をしましょう。

○電話機を留守番電話設定にする
○迷惑電話対策機能付き電話機を利用する

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

固定資産税に関する証明書

本人確認が必要です

固定資産税に関する証明書を窓口で申請する場合は、マイナンバーカードや運転免許証、保険証などの公的機関が発行した本人確認書類を持ってきてください。

代理人の場合は、そのほかに委任状が必要です。

申請できる人||納税者本人、納税

管理人、相続人(相続を証明する戸籍謄本などが必要)

申請場所||資産税課(市役所2階)、下総・大栄支所

※郵送で申請することもできます。
くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

労働保険料の年度更新

早めの申告・納付を

労働保険料の年度更新により、平成30年度の概算保険料を確定保険料として申告・清算することも、令和元年度の概算保険料を申告・納付する必要があります。

申告・納付は千葉労働局労働保険徴収課、各労働基準監督署、最寄りの金融機関で7月10日(水)までに手続きしてください。

保険料の申告には電子申請を、

納付には口座振替を利用すると便利です。

※くわしくは千葉労働局労働保険徴収課(☎043・221・4317)または千葉労働局ホームページ(https://site.nhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/newsttopics/topics/2019_20120413_00008.html)へ。

男女共同参画週間

個性と能力を 発揮できる社会へ

6月23日(日)～29日(土)は男女共同参画週間です。この機会に、男女の対等な協力関係について考えてみましょう。

※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

経営所得安定対策等交付金

水田・畑作農家の 皆さんへ

市では、経営所得安定対策等交付金の申請を次の通り受け付けています。

申込期限||6月28日(金)

申込場所||農政課(市役所4階)、下総・大栄支所、成田市農協各支所、かとり農協各経済セン

ター
※くわしくは、制度については農林水産省ホームページ(<http://www.naff.go.jp/>)、申請書の提出については農政課(☎20・1541)へ。

下水道使用料の納付

便利な口座振替を

下水道使用料の支払いは、金融機関などの窓口でもできますが、便利で確実な口座振替をお勧めします。口座振替への切り替えを希望する人は、通帳・口座届け出印・納入通知書兼領収書などを持って、取扱金融機関の窓口で手続きしてください。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

今月の納期限

7月18日(月)

市・県民税 (第1期)

※くわしくは納税課(☎20-1519)へ。

市長日誌

5月16日～31日

17日	戦没者追悼式 うなりくんWAON寄付金贈呈式
18日	豊住地区騒音対策協議会総会
20日	首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会総会
21日	ボランティア連絡協議会総会 危険物安全協会総会表彰式
22日	高齢者クラブ連合会クラブ大会
23日	公設地方卸売市場運営審議会 民生委員児童委員協議会総会
24日	子ども会連絡会総会
25日	成田エアポートツーデーマーチ 聴覚障害者協会総会
26日	伊能歌舞伎保存会総会 成田空港の国際線ネットワークに関する申し入れ
28日	防火協会総会表彰式 印旛郡市広域市町村圏事務組合議会臨時会
30日	小規模事業承継地方創生プロジェクト 業務提携契約締結式(成田市・成田商工会議所・成田市東商工会・千葉テレビ放送株式会社・株式会社バトンス)
31日	道路整備促進期成同盟会千葉県連合協議会総会



寄付金贈呈式で(17日)

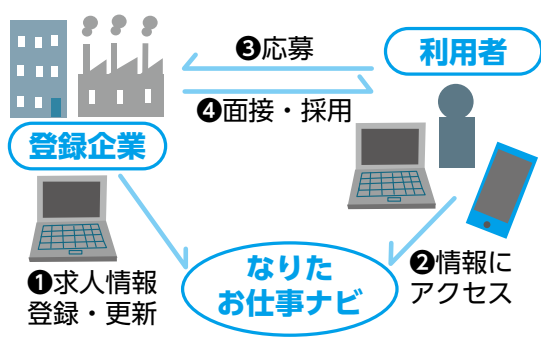
なりた・お仕事ナビ

求人・就労を支援

なりた・お仕事ナビは、市内・近隣の求人情報や就業に役立つイベントの開催情報などを掲載し、事業者や求職者をさまざまな形で支援するサイトです。

求人情報を探している人は

- ① パソコン・スマートフォン(https://n-shigoto.com)や携帯電話(https://n-shigoto.com/m)からなりた・お仕事ナビへアクセスする
- ② 求人情報を検索・閲覧する
- ③ 希望の職業・職種が見つかった場合は、事業者へ直接連絡する



求人情報を登録したい事業者は

登録する前に事業者初期登録が必要です。

なりた・お仕事ナビで登録するか商工課(市役所4階)にある登録用紙で手続きしてください。登録後は、正社員・パート・アルバイトなどの雇用形態に関係なく、いつでも簡単に求人情報を登録・更新することができます。

求人情報以外の掲載内容

- 就業支援セミナーの開催情報
 - 契約時の注意点
 - 労働に関する法律
 - 履歴書の様式
- ※くわしくは商工課(☎20・1622)へ。

地域でのリサイクル運動

団体での回収に奨励金

市では、ごみの減量・再資源化を図るため、再利用できる資源物を回収するリサイクル運動を推進しています。市に登録してリサイクル運動を行った団体に奨励金を交付します。

現在、子ども会や自治会など約160団体を取り組んでいます。新たに活動する団体を随時受け付

けていますので、ぜひ登録してください。

奨励金Ⅱ資源物1キログラム当たり10円

資源物Ⅱ市内の一般家庭から出された紙類・衣類・布類・瓶類・缶類・金属類・ペットボトル登録できる団体Ⅱ自治会、子ども会、老人会、地域住民で構成された営利を目的としない団体

登録方法Ⅱクリーン推進課(市役所5階)にある申請書に必要事項を書いて提出

※くわしくは同課(☎20・1530)へ。

自転車歩行者専用道路

ニュータウンの一部を指定します

市では、7月15日からニュータウン内の緑道・自転車道の一部を自転車歩行者専用道路に指定します。専用道路では歩行者・自転車以外の乗り入れが法的に制限されます。

※くわしくは道路管理課(☎20・1551)または市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/environment/page0141_00006.html)へ。

ペットボトルのリサイクル

店頭でも回収

市では、ペットボトルをオレンジ色の指定ごみ袋で資源物として回収していますが、市内事業所の店頭で設置してある回収ボックスも利用できます。

回収ボックス設置協力店は、市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/krushi/page1

1550.html)で確認してください。また、ペットボトルを出す際は次の点に注意してください。

- キャップ・ラベルを外す
- 中身を軽くすくぐ
- ペットボトルをつぶす
- 取り外したキャップとラベルはプラスチック製の物は白色の指定袋に入れ、紙製の物は雑がみとして出してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

放射線量測定結果

5月に測定した次の場所は、放射線量が除染目標値(0.23マイクロシーベルト/時)以下でした。

測定場所=市役所、下総・大栄支所、大清水大気測定局(遠山中敷地内)、幡谷大気測定局(久住体育館隣)

※詳細は、市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page113900.html)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

農産物などの放射性物質検査の結果

5月に検査した次の品目は、放射性物質が基準値以下でした。

検査品目=レタス、スイカ、茶

※詳細は、市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page164300.html)に掲載しています。くわしくは農政課(☎20-1541)へ。